

○ 株式会社 長野銀行（取締役頭取 田中 誠二 松本市）

<メッセージ>

当行は、職員が能力を十分発揮しながら、仕事と子育ての両立を図ることができ、**「明るく働きやすい職場環境」**の実現を推進しています。今後も、職員が職場および家庭等にて、充実した時間を過ごせる環境づくりと、次世代育成を支援し、積極的に地域社会へ貢献できるよう、取り組んでいきたいと考えています。

<行動計画>

- 1 計画期間 平成17年4月1日から平成19年3月31日までの2年間
- 2 内 容
 - 目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
男性行員・・・当該計画期間内に、1人以上取得すること
女性行員・・・取得率を70%以上とすること
 - 目標2 小学生未満の子を持つ職員が、本人の申出により、始業または終業時刻の繰上げまたは繰下げができる制度を制定。
 - 目標3 妊娠中および出産後の女性職員について、母子の健康の確保について、全職員が健康管理できる体制を整備し、周知する。

<行動計画の取組状況>

- 1 計画期間内に男性1名が育児休業を取得した。
女性の育児休業取得率は80%。
- 2 平成18年11月に育児休業規程の一部を改正し、小学生未満の子を持つ職員が、本人の申し出により、始業または終業時刻の繰上げまたは繰下げができる制度（短時間勤務制度）を制定した。
さらに、社内通達にて全職員へ周知し、部店長会および本部集合研修等にて、管理職および一般職について周知・徹底を行った。
- 3 平成17年5月に就業規則の一部を改正し、母性健康管理に関する措置について、整備を図った。
さらに、社内通達にて全職員へ周知し、部店長会および本部集合研修等にて、管理職および一般職について周知・徹底を行った。